

やまきた

おしらせ版

令和3年7月1日発行 第736号

編集発行 山北町役場企画政策課

〒258-0195 神奈川県足柄上郡山北町山北1301-4

☎0465-75-1122(代)

ホームページ <https://www.town.yamakita.kanagawa.jp/>

本号に掲載している内容については、新型コロナウイルス感染症の発生状況により、延期や中止となる場合があります。最新情報については町ホームページからご確認いただくか、担当課にお問い合わせください。

住民基本台帳ネットワークシステムの業務を停止します

システムのメンテナンスに伴い、7月9日(金)は、次の業務の受付ができなくなります。ご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

受付を停止する業務

- ・マイナンバーカードの交付などの手続き
- ・マイナンバーカード又は住民基本台帳カードを使用した転入、転出の手続き
- ・住民異動などに伴うマイナンバーカード又は住民基本台帳カードの更新手続き
- ・海外からの転入手続き
- ・電子証明書に関連する手続き

問合せ 町民税務課町民班 (☎75-3641)

令和3年度保険税(料)の本算定決定通知書を郵送します

今年度の国民健康保険税、介護保険料及び後期高齢者医療制度保険料の決定通知書を、7月中旬に郵送します。

○国民健康保険税

令和2年中の所得や令和3年度の固定資産税などによって計算されます。

○介護保険料

令和2年中の所得や令和3年度の住民税の課税状況により1段階から12段階で計算されます。

○後期高齢者医療制度保険料

令和2年中の所得により計算されます。

※詳細は、決定通知書でご確認ください。

問合せ 保険健康課保険年金班 (☎75-3642)

山北鉄道保存会整備作業のお知らせ

山北鉄道保存会は、蒸気機関車D5270を通じて鉄道の歴史及び文化の知識、理解を深めることを目的として活動しています。

今年度の活動として整備作業を行いますので、興味がある方はぜひ見学にお越しください。

日時 7月26日(月) 9:00~

場所 山北鉄道公園

問合せ 山北鉄道保存会事務局(都市整備課) (☎75-3647)

※随時、新規会員を募集中です。

町道尺里高松線通行止めのお知らせ

東名高速道路 尺里川橋リニューアル工事の足場設置作業のため、下図の区間で町道尺里高松線の通行止めを実施します。期間中は現地誘導員の案内に従い、迂回をお願いします。ご不便、ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

期間 7月5日(月)~9月30日(木)

※夜間及び日曜日は通行可能です。

時間 9:00~17:00



問合せ 中日本高速道路(株) 東京支社 御殿場保全・サービスセンター 更新工事担当 (☎0550-82-3100)
(対応時間は平日9:00~17:00)
新東名対策室新東名対策班 (☎75-3655)

夏休みの放課後子ども教室ボランティア募集

夏休みに実施する放課後子ども教室にご協力いただける方を募集します。ご参加いただける方は、生涯学習課までご連絡ください。

日時 8月4日(水)、11日(水)、18日(水)
8:00~12:00

場所 川村小学校

内容 小学生の学習補助や遊びの見守りなど

問合せ 生涯学習課生涯学習スポーツ班

申込み (☎75-3649)

夏季プールの一般開放中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染防止のため、今年度の夏季プール(町営プール、川村小学校プール)の一般開放を中止します。

問合せ 生涯学習課生涯学習スポーツ班

(☎75-3649)

山北町中小企業・小規模事業者等持続化支援助成金のご案内

町では、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることを受け、町内事業者の事業の継続を支援するために助成金を交付します。

支給対象者 次のすべての要件を満たす事業者が対象となります。

- ・町内に事務所又は事業所を有する中小企業者など（ただし、農業、不動産業を主たる事業として営む個人、政治団体、宗教上の組織若しくは団体などは対象外となります。）
- ・事業継続のための意思を有しているもの
- ・町税及び使用料などに滞納がないもの
- ・代表者や役員又は従業員などが山北町暴力団排除条例に規定されている暴力団員などでないこと
- ・令和3年4月1日以前から事業を開始しているもの
- ・令和3年度中に既にこの助成金の交付を受けていないもの
- ・令和3年4月1日から本助成金申請までに山北町以外の市区町村において類似する金銭交付を受けていないもの
- ・令和3年1月から6月までのいずれか1か月における売上高が、前年同月又は前々年同月の売上高より20%以上減少していること（前年同月の売上がない場合には算定方法が異なりますので、お問い合わせください。）

支給額 法人の場合：上限20万円、個人の場合：上限10万円

申請期限 8月31日（火）まで【消印有効】

申請方法 必要書類を郵送にて提出してください

必要書類

- ①助成金交付申請書（第1号様式）
- ②助成金請求書（第4号様式）
- ③対象月の売上高がわかる書類
- ④対象月と比較する年分の確定申告書の写しと月ごとの売上高がわかる書類
- ⑤法人の場合：履歴事項全部証明書
個人の場合：写真付き身分証明書（運転免許証、マイナンバーカードなど）の写し
- ⑥申請者名義の振込口座の通帳の写し（通帳表面及び1・2ページ）

※①及び②の書類は町ホームページからダウンロードできます。

※この助成金は、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用した事業です。

提出先 〒258-0195 山北町山北1301-4 山北町商工観光課 宛

問合せ 商工観光課商工観光班（☎75-3646）

かもめクーポン発行中

～“Made in かながわ”の製品を買って応援!～

県では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている県内製造業を支援するため、「かもめクーポン」を発行しています。クーポン取扱店で対象製品を割引額で購入できますのでぜひご利用ください。

利用期間 令和4年1月31日（月）まで

利用できる方 県内在住の個人又は県内に所在する法人
利用方法 事前に公式サイトに登録し、クーポンを発行のうえ、印刷又はダウンロードして取扱店に持参してください

対象製品 県内の工場で製造された、希望小売価格などが単価3万円以上（税抜）の製品

※対象製品・クーポン取扱店などの詳細は、かもめクーポン公式サイト（右の画像からアクセスできます）をご覧ください。



問合せ かもめクーポンデスク（☎045-312-6281）
（10:00～17:00 ※土日祝日、年末年始を除く）

山北町議会おしゃべりCafeを開催します

町議会では、皆さんとの意見交換の場を増やすことを目的に「おしゃべりCafe」をオープンします。気軽にお立ち寄りいただき、皆さんの『声』をお聞かせください。

なお、新型コロナウイルス感染防止のため、お越しいただく際はマスクの着用などにご協力をお願いします。

月 日	時 間	場 所
7月20日 （火）	13：30～ 15：30	小田原百貨店山北店 （イトインコーナー付近）
8月20日 （金）	13：30～ 15：30	山北駅前Cafe NICO横 （芝生スペース付近）
9月20日 （月・祝）	13：30～ 15：30	小田原百貨店山北店 （イトインコーナー付近）

問合せ 議会事務局議事班（☎75-3653）



水中運動を始めてみませんか

現在、次の水中運動サークルで会員を募集しています。興味のある方は、気軽にご参加ください。

サークル名	曜日	時 間	費 用	問 合 せ	備 考
スイミングさくら	月	11:00~12:00	要問合せ	さとう せつこ 佐藤 節子 (☎75-0633)	
なでしこ	月	13:20~14:20	要問合せ	ひらた じゅこ 平田しず子 (☎75-2527)	
アクアキッズ	月	14:30~15:30	1回 500円	ほそかわ え 細川こず恵 (☎090-4394-1078)	費用会期ごとに一括払い
マーリンスイミング	月	17:30~18:30	1回 800円	せと ほなみ 瀬戸 穂波 (☎75-0604)	費用会期ごとに一括払い 保険料(1,000円) 施設使用料別途
○'hana	月 火 金	18:20~19:20 18:20~19:20 14:30~15:30	1回 500円	せき かずこ 関 和子 (☎75-0885)	年会費(2,000円) 別途
すみれ	火	13:30~14:30	1回 500円	いしい みちこ 石井 道子 (☎82-1506)	
アクアブルー	水	13:15~14:15	1回 500円	はしもと まちこ 橋本真知子 (☎76-3017)	費用2か月前払い
めだかの学校	水	14:30~15:30	1回 500円	わたなべ たつお 渡邊 達夫 (☎75-0137)	施設使用料別途
まんぼう	金	11:00~12:00	月2,000円	さとう よしこ 佐藤 芳子 (☎080-3346-7156)	
ひまわり会	金	13:00~14:00	1回 500円	すえつぐ のりこ 末次 紀子 (☎83-6217)	
アクア健康倶楽部	金	18:30~19:30	1回 500円	かとう かつよし 加藤 勝芳 (☎76-3752)	年会費(1,000円) 別途

※サークルによって活動内容や年会費などが異なります。詳細は、各団体へお問い合わせください。

場 所 健康福祉センター3階「さくらの湯」運動浴室

持ち物 水泳帽、水着、飲み物、タオル

問合せ 保険健康課健康づくり班 (☎75-0822)

1市5町共催 食生活改善推進員養成講座 受講生募集

食生活改善推進員とは、食を通じた健康づくり、食育の担い手として地域で活動するボランティアです。講座修了後は食生活改善推進団体「いくみ会」の会員として地域で活躍していきます。

日 程

	月 日	時 間	内 容
1	9月15日(水)	9:30~11:10	開講式、食生活の現状と問題点など
2	9月29日(水)	9:30~13:00	栄養の基礎知識、食品表示、食品衛生、調理実習の基本、調理実習
3	10月15日(金)	9:30~12:20	対象別食育①、栄養価計算①、調理実習
4	11月16日(火)	9:30~11:40	運動と栄養、対象別食育②、栄養価計算②
5	12月3日(金)	9:30~12:10	そしゃく 咀嚼を通じた健康づくり、対象別食育③、献立作成①
6	令和4年1月19日(水)	9:30~12:00	献立作成②
7	令和4年2月14日(月)	9:30~12:00	献立発表、調理実習、修了式
8	随 時		食生活改善推進団体参加実習

会 場 小田原保健福祉事務所足柄上センター（開成町古田島2489-2）

費 用 3,500円程度（テキスト・調理実習材料代など）

※講座修了後に食生活改善推進団体の年会費として3,000円をいただきます。

※原則8回受講可能な方が対象です。

申込み期限 8月13日(金)

問合せ申込み 保険健康課健康づくり班 (☎75-0822)

「健康福祉センター」から

保険健康課健康づくり班 (☎75-0822)

7月のお誕生日健康診査 ※個別健康診査

日 時	医療機関にお問い合わせください
場 所	足柄上地域、小田原市の医療機関など
対 象	生後10か月～11か月の乳児 ※満1歳の誕生日前日まで。
持 ち 物	母子健康手帳、お誕生日健康診査票 ※お誕生日健康診査票は、個別に郵送します。

3か月児健康診査

日 時	平日12:00～12:45 (水曜日を除く)
場 所	樹こどもクリニック (開成町吉田島4320-2)
対 象	生後3か月～4か月の乳児
持 ち 物	母子健康手帳、問診票、子育てアンケート ※問診票、子育てアンケートは個別に郵送します。

※3か月児健康診査は、健康福祉センターで行う集団方式から医療機関で行う個別方式に変更しています。

1歳6か月児・2歳児健康診査

月 日	7月20日 (火)
受付時間	午後 (時間は個別に通知します)
場 所	健康福祉センター1階 多目的室1
対 象	令和元年11月～12月生まれの幼児 令和元年5月～6月生まれの幼児
持 ち 物	母子健康手帳、問診票、子育てアンケート、お子さんの歯ブラシ

※希望者にはむし歯予防の薬を塗ります。

定例健康相談日

自分自身やご家族の方々の健康について、お気軽にご相談ください。

実施日	時 間	場 所
7月14日 (水)	9:30、10:15、11:00 ※時間予約制。	健康福祉センター 1階 内科診察室

対 象 町内にお住まいの方
内 容 ・自分や家族の健康について
・生活習慣病の予防改善について
費 用 無料
問合せ申込み 保険健康課健康づくり班 (☎75-0822)

今月の納期

- 12日
上下水道使用料 (B地区第2期分)

「子育て支援センター」から

主に未就学児のお子さんがいる子育て世代を対象に、子育てアドバイザーが子育ての相談を受けたり、親子で交流できるフリースペースを提供しています。

●あかちゃんひろば

日 時 7月14日 (水) 13:00～15:00

対 象 満1歳未満のお子様と保護者
(兄弟・姉妹も参加できます)

※町内在住の方のみとなります。

※予約不要・無料です。

問合せ 山北町子育て支援センター

(健康福祉センター2階) (☎75-0818)

※詳細はホームページに掲載しています。「山北町子育て支援センター」で検索してください。

～思いやりからつなぐ命～献血にご協力を!

実施日	時 間	場 所
7月19日 (月)	10:00～12:00 13:30～16:00	役場西側 駐車場

献血ができる方

性 別	年 齢	体 重
男 性	17歳～69歳	50kg以上
女 性	18歳～69歳	

※ただし、65歳～69歳の方は、60歳～64歳の時に献血をしたことのある方に限ります。

※初めて献血される方は、免許証などの身分を証明できるものをお持ちください。

※献血カードをお持ちの方はご持参ください。

※これまでに受けた手術や治療の内容によって、献血をご遠慮いただくこともあります。ご不明な点はお問い合わせください。

※新型コロナウイルス感染対策として、必ずマスクの着用をお願いします。また、入口にて体温測定を実施するほか、消毒液にて手指の消毒をお願いします。

問合せ 福祉課福祉推進班 (☎75-3644)

《人権行政相談》

日 時 7月20日 (火) 13:00～15:00

場 所 役場4階 403会議室

※受付は402会議室 (403会議室隣) です。

相談内容 プライバシーの侵害、児童虐待 (暴力・養育放棄・いじめなど) の問題や、行政に対する苦情や要望など

※行政に対するお困りごとは、電話でも受付しています。「行政苦情110番」へご連絡ください。

連絡先 総務省行政苦情110番 (☎0570-090110)

問合せ 総務防災課庶務班 (☎75-3643)

福祉課福祉推進班 (☎75-3644)